

平成23年度第3回

ファンド助成事業募集

募集期間：平成23年10月3日～10月31日

当財団では、県内中小企業者等の商品化研究開発や販路開拓、人材確保や設備投資等を支援するために、総額100億円となる2つのファンドを造成・管理運用し、その運用益を財源とした助成事業を行っています。それぞれのファンド助成事業の内容・募集要項・申請書類等は、ホームページに詳しく掲載していますので、そちらをご参照ください。

今回はファンド助成事業への申請にあたって、『助成対象となる事業の助成対象期間』を今回の10月募集分を例にご紹介します。2つのファンドで助成事業や各支援事業で助成対象期間の考え方が異なりますので、申請の際の参考になさってください。

平成23年度第3回(10月分) 募集スケジュール

募集期間：平成23年10月3日～10月31日

審査会：平成23年12月中旬

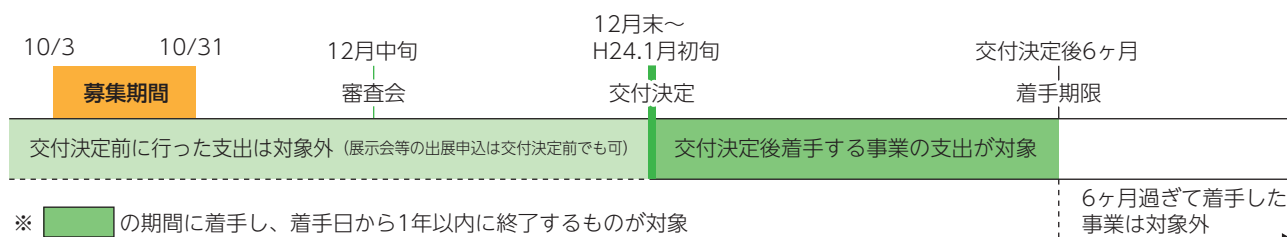
採択決定（交付決定）：平成23年12月末 または 平成24年1月初旬

ナガサキ型新産業創造ファンド事業

助成の対象となる事業は、助成金の交付決定を受けた後に着手する事業に限ります。

交付決定前に行った経費の支出等は対象外です。

交付決定後は6ヶ月以内に着手し、開始から1年以内に経費の支出や納品等を終了することが条件となります。



Q&Aコーナー

Q

3月の見本市に出展する場合、交付決定の3ヶ月前に出展の申し込みをしないとイケないが、助成の対象外になるのか？

A

・参加予定の見本市が交付決定後に開催される場合は助成事業の対象となります。
・出展の申し込みは交付決定前に行っても問題ありません。

Q

見本市の小間使用料を交付決定前に振り込んだが、見本市は交付決定後に開催されるので、助成の対象となるのか？

A

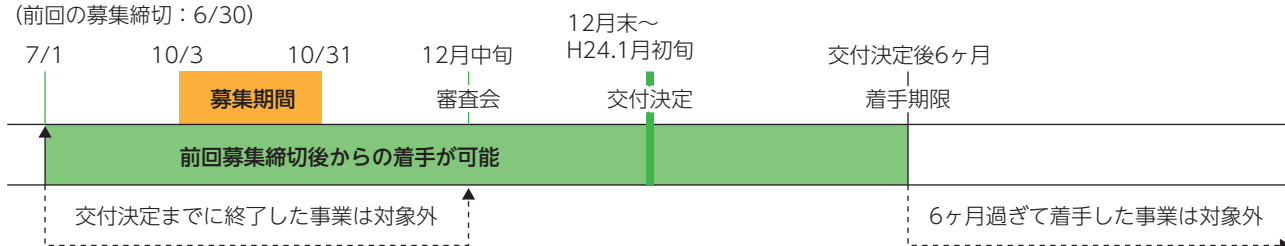
見本市の開催が交付決定後でも、交付決定前に発生した経費や支出は助成の対象となりません。

長崎県地場企業支援ファンド事業

中核人材確保事業及び技術等研修事業については、①助成金の交付決定を受けたあと、6ヶ月以内に着手する事業、又は、②助成金の申請締切前4ヶ月間に着手し、交付決定までに終了せず且つ開始から1年以内に終了する事業が対象となります。

設備投資支援事業については、①事業計画に記載されている設備等であって、助成金の交付決定を受けたあとに納入される場合、又は、②申請締切前4ヶ月から交付決定までに納入された設備でも一連の設備投資が完了していない場合は、対象設備の最初の納入日から1年以内に納入された設備が対象となります。

(前回の募集締切：6/30)



※ [] の期間に着手し、着手日から1年以内に終了するものが対象

Q&Aコーナー

Q

会社の中核となる人材募集の求人を出して交付決定前に採用となったが、助成の対象となるのか？

A

交付決定後も継続して勤務している場合は対象となります。求人時の注意点ですが、あくまでも会社の『中核』となる人材の募集であり、新卒等の採用は対象外となります。求人票を出す時点から、『中核となる人材の募集』ということに記載して下さい。

Q

設備投資として5月に機械5台を発注しているが、納入予定が6月に2台、8月に1台、10月に1台、2月に1台となっている。この場合一連した設備投資であるため、5台分を対象としてもらえるのか？

A

申請前の事前発注は問題ありませんが、10月募集分は7月1日以降に着手した分が対象となりますので、8月～2月納入分の3台が申請の対象となります。

Q

設備を11月に発注し、12月中旬に納品が完了した場合は対象となるのか？

A

今回の10月分の募集は申請締切前4ヶ月からが対象となっていますが、交付決定前に事業が完了しているため、助成の対象となりません。

今回は『助成対象となる事業の助成対象期間』を紹介しましたが、ご不明な点等ありましたら、お気軽にお尋ね下さい。申請書の書き方やこれは対象になるのか、などのご相談は随時受け付けております。また、申請の締切間際は大変混み合いますのでお早めにご相談ください。

問い合わせ先

企業支援グループ ファンド事業担当：前田、林

TEL：095-820-8860 FAX：095-823-0009 E-mail：business@joho-nagasaki.or.jp